

令和4年6月24日

第10期「丹後きものクイーン」の募集について ～丹後織物のPRを一緒にしませんか～

丹後織物振興協議会では、丹後地域の和装振興の取組の一環として、「丹後織物の魅力」や「丹後地域の魅力」を広く発信・PRしていくため、「丹後きものクイーン」を下記のとおり公募します。

是非とも多くの方々に周知いただきますよう、広報についてご協力願います。

また、和装を通して織物産地である丹後の魅力を発信する活動の一つとして、「ゆかたを楽しむ月間・日」を定めており、「ゆかたを楽しむ日」は一斉の取り組みの日として、各構成団体の職員が業務に支障のない範囲でゆかた等着用し、和装の魅力をPRしますので、取材等よろしくお願いたします。（各団体の取り組み状況は一覧のとおり）

記

- 1 募集人員 3名
- 2 任期 任命の日から 令和6年10月31日（2年間）
- 3 募集期間 令和4年7月1日（金）から令和4年8月19日（金）まで
（郵送の場合は当日消印有効）
- 4 応募資格の従来からの変更点
成年者の年齢が18歳以上となったため、未成年者の親権者の同意書欄を削除
※応募資格の詳細は別添募集要項をご覧ください。
- 5 応募方法
応募用紙に必要事項を記入し、下記問い合わせ先まで郵送又は持参
応募用紙と募集要項は事務局ホームページからもダウンロードして頂けます。
<https://www.pref.kyoto.jp/t-no-shoko/news/tangokimono-queen-boshuu.html>
- 6 その他
ゆかたを楽しむ月間 7月1日（金）～8月31日（水）
ゆかたを楽しむ日 7月15日（金）

【問い合わせ先】

京都府丹後広域振興局農林商工部農商工連携・推進課
丹後織物振興協議会 事務局（担当：山口）
TEL：0772-62-4304
FAX：0772-62-4333
〒627-8570 京丹後市峰山町丹波 855



第10期『丹後きものクイーン』募集要項

丹後織物振興協議会では、丹後地域の和装振興の取組の一環として、「丹後ちりめんの魅力」「丹後地域の魅力」をより効果的に発信・PRしていくため、地域内外での和装・観光イベント等で活躍いただく「丹後きものクイーン」(女性)を次のとおり公募します。

1 募集人員

3名

2 任 期

任命の日 から 令和6年10月31日まで（2年間）

3 応募資格

- (1) 令和4年4月1日現在満18歳以上で、きものが大好きな方
 - ・高校生は不可
 - ・既婚・未婚は問わない
 - ・モデル等の専属契約、他の類似のコンテスト等に選出され任期中の方を除く
 - ・有職者の場合は、勤務先の了解を得ること
- (2) 京都府内在住、勤務の方又は丹後出身等丹後にゆかりのある方
- (3) 任期中、丹後地域内外での和装・観光イベント等に意欲的に参加し、「丹後ちりめんの魅力」「丹後地域の魅力」をPRしていただける方
- (4) 令和4年9月上旬開催の第二次面接選考会（京丹後市内の予定）、お披露目の日に参加できる方

4 応募方法

所定の応募用紙（下記ホームページからダウンロード可能）に必要事項を記入の上、郵送又は持参（FAX、メール不可）

採否にかかわらず応募書類は返却しない（応募書類は、選考以外の目的に使用いたしません）

5 応募期間

令和4年7月1日（金）から令和4年8月19日（金）まで

（受付時間：8時30分～17時15分 郵送の場合は当日消印有効）

6 選考方法・日程

- (1) 第一次選考（書類選考）
 - ・選考結果は書面にて通知
- (2) 第二次選考（面接選考 第一次選考通過者のみ対象）
 - ・日時：令和4年9月上旬
 - ・会場：京都府峰山総合庁舎（予定）
 - ・服装：ゆかた又はきもの着用
 - ・選考結果は書面にて通知（可否に関わるお問い合わせはご遠慮願います）

7 お披露目

第73回丹後織物求評会（予定）

8 主な活動内容

和装・観光イベント等において、丹後織物や丹後地域の魅力を広くPRする活動に参加
(令和3年1～2回／人程度)
規定により、日当、旅費を支給

9 応募・問い合わせ先

〒627-8570 京丹後市峰山町丹波 855

京都府丹後広域振興局農林商工部農商工連携・推進課内

丹後織物振興協議会事務局あて

TEL : 0772-62-4304

FAX : 0772-62-4333

メール : t-n-noushoko@pref.kyoto.lg.jp

[募集ホームページ] <http://www.pref.kyoto.jp/tango/>

令和4年度ゆかたを楽しむ日・月間の取組状況(予定まとめ)

区分	取組内容	
府 市町	<織物・機械金属振興センター> <宮津市> <京丹後市> <伊根町> <与謝野町>	◆庁内一斉着用 7月15日(金) ◆庁内一斉着用 8月16日(火) ◆庁内一斉着用 7月15日(金) ◆庁内一斉着用 8月1日(月) ◆庁内一斉着用 7月15日(金)
金融機関	<京都北都信用金庫> ・「ゆかたを楽しむ月間」中、各店舗においてゆかた・法被を着用して営業 丹後地域8店舗(7月13日(水):大宮、峰山中央、弥栄 7月20日(水):網野 7月22日(金):本店 7月中:岩滝中央 8月19日(金):久美浜 調整中:岩滝中央)の他、中丹以南の店舗でも取り組みを予定 <京都銀行> ・(検討中)	
商工会議所等	宮津商工会議所 7月15日(金)に職員1名が着用	
事務局	<丹後織物工業組合> 7月15日(金) 組合本部一斉着用 <丹後広域振興局> 7月15日(金) 庁内一斉着用	